

ひばりが丘中学校建替えに伴う調理方式の検討

1 平成28年5月 学校給食運営審議会意見具申「（仮称）第10中学校の給食室設置に対する意見」

(1) 意見具申の内容

ア) 中原小学校移転後についても、ひばりが丘中学校を自校式給食とすることが妥当である。

イ) 今回の意見が特殊事情を踏まえたことに鑑み、今後の中学校給食のあり方については、なお、議論を要すると考える。

(2) 意見に至った理由

中原小学校移転後についてもひばりが丘中学校を自校式給食とすることについては、校舎内に設置した給食室をそのまま中学校においても使用し、自校式の給食とするというものであり、施設の有効利用の観点からも是としたい。

このことにより、自校式のメリットを生かした給食が提供できるものとするが、他校とのバランスの考慮や親子給食実施校への安全性の確保に対する配慮も忘れずに、中学校完全給食を継続してほしい。

今回の意見は、特殊事情を踏まえたものであり、今後の中学校給食のあり方については、なお、議論を要するものとする。

2 平成29年8月 学校給食運営審議会答申

「親子方式」と「自校式」が混在することになる中学校給食のあり方や課題について、平成28年11月、西東京市教育委員会は、『西東京市立中学校における給食の調理方式について』に諮問し、平成29年8月に答申を受けた。

(1) 答申概要

調理方式の理想は「自校式」としながらも、この答申で「親子方式」の変更を求めるものではなく、将来の小中学校給食の調理方式に起こり得る課題について、次のように整理した。

ア) 親校・子校のいずれかの校舎が老朽化等により建替工事が決定した場合のみ「親子方式」の検討が必要になる。

イ) 向こう10年程度の期間の児童・生徒推計の急変に親校給食室の対応が困難。給食配送が交通規制等の変更で困難等の特殊事情が発生した場合は「親子関係」の見直しが必要になる